

掛川市告示第134号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成23年11月17日から2週間掛川市道路河川課において一般の縦覧に供する。

平成23年11月17日

掛川市長 松 井 三 郎

| 路線番号  | 路線名  | 区 間           | 新旧別 | 敷地の幅員<br>(m) | 延長<br>(m) |
|-------|------|---------------|-----|--------------|-----------|
| 1 - 5 | 三井幹線 | 大坂字十六2639-4地先 | 旧   | 5.40~21.30   | 2,161.60  |
|       |      | 大坂字藪田5484地先   | 新   | 5.40~21.30   | 2,161.60  |